

浦安市廃棄物減量等推進審議会議事録

1 開催日時 平成 14 年 5 月 29 日（水） 午前 10 時～午前 11 時 30 分

2 開催場所 集合事務所 301 会議室

3 出席者

(委員)

横山会長、服部副会長、内田委員、前野委員、原委員、吉村委員、田代委員、小暮委員、岩田委員、相馬委員、風巻委員、藤森委員、大塚委員、神子委員、小林委員

(事務局)

村瀬部長、中村次長、宇田川課長、上林課長補佐、岡本係長、吉泉副主査、平林副主査、戸辺主任主事、泉澤主任主事

4 議題

- (1) 委嘱状交付
- (2) 委員紹介
- (3) 会長、副会長の選出並びに会長挨拶
- (4) 審議会の所掌事務説明について
- (5) 浦安市一般廃棄物処理基本計画の説明について
- (6) その他

5 議事の概要

(1) 委員紹介

委員15名の自己紹介が行われた。

(2) 会長の選任等

委員の推薦により、横山委員が会長に、服部委員が副会長に選任された。

(3) 審議会の所掌事務説明について

- ・廃棄物減量等推進審議会の情報公開について、事務局より内容の説明を行った。
- ・「浦安市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」により、審議会の設置が決められている旨説明を行った。
- ・審議会年間予定について説明を、事務局より行った。

(4) 浦安市一般廃棄物処理基本計画の説明について

- ・平成 13 年度版清掃概要により一般廃棄物の推移・現状の説明を事務局より行った。
- ・浦安市一般廃棄物処理基本計画により、廃棄物処理に係る近年の動向から浦安市の減量化・再資源化の目標・計画説明を行った。

(5) その他

- ・委員より審議会への取組方への質問があり、事務局より次回以降諮問について審議する旨説明。

6 会議経過

委員の委嘱状交付の後、会長の選任を行い議事を進行した。

事務局より審議会所掌事務の説明の際に、情報公開についての質問がでて検討がおこなわれた。

その際の質問と意見及び事務局の回答は、次のとおり

- ・ 会議録の開示の際、委員の氏名は公開されるのか。
委員のみなさんの氏名の公開は、まだ決まっていないので総務課等とも相談し、次回会議までに連絡します。(事務局)
 - ・ 会議の数週間前に公開か、非公開かの連絡が個人的に回ってくるのか。
浦安市附属機関等の会議の公開に関する取扱い要綱により当該会議の1週間前までに会議開催案内送付することになっているため、少なくとも2, 3週間前には委員のみなさんに個人的に連絡をし、公開・非公開を伺うか、会長・副会長にみなさんの総意を代表して聞かせて頂くかのいずれかになります。(事務局)
 - ・ 公開か、非公開かを問われるのか、それとも公開の方法を問われるのか。
原則的に公開か非公開かを決めていただく。また併せて、公開の際に発言委員の氏名を公開するかを決めていただく。(事務局)
 - ・ 1回、1回の会議について、公開・非公開を決定していくのか。
そのとおりです。また、特定の企業・個人の名がでる会議の場合に、その企業・個人に対し公開によってプライバシーの侵害等の問題が発生する時には会議の傍聴、公開の断り意思決定をして下さい。ただし、原則公開です。(事務局)
- 原則公開であり、次回会議からは、基本的には公開にさせていただき、前もって会議の内容を会長・副会長に相談した際に公開・非公開を決定させていただくことにした。

事務局よりの審議会年間予定について意見が出された。

- ・ 3ヶ月に一度の会議では、前回内容を忘れてしまい会議が進まないのではないかと。
14年度については、説明の予定期間で考えているが、諮問が出て15年度については、最終的な答申を作成することとなり、今の意見を反映させ会議の予定をつくります。(事務局)
- ・ 日程が詰まっていない14年度中に委員の意見の交換場を作ったらどうか。
また、指定ごみ袋だけでなく、一般廃棄物の処理状況について視察等をし意見の共有をしたい。それによって良い審議をしていきたい。
- ・ 一般廃棄物処理基本計画の説明がさきになされ、市の方針・意向を理解したうえでないと審議会の所掌事務を説明されても意見を出すのが難しい。

この意見により、事務局より一般廃棄物処理基本計画の説明を行っている。

- ・ 審議会としては、説明の中の減量化・再資源化目標に関わっていきます。

その他質問の中で、審議会についての質問・意見が交わされた。

- ・ この審議会で審議された内容をどのような方法で市民に伝えたらよいのか。
どういう方法で私達は、審議会に参加していけばよいのか。
今回まだ諮問を用意していないが、市長の諮問(指定ごみ袋の予定)について、各立場の考え発言・意思を述べていただく。(事務局)
- ・ 審議会は、諮問に対し審議していく機関であり伝える機関としては、別のところであるが、審議の内容の中に伝え方を入れ、伝え方を作っていけばよい。
また、審議会だからと固くならずたくさんの意見、質問をしていただきたい。
- ・ 前回の審議会より参加しているが、最終処分場の見学・家電4品目のリサイクルの審議して

いき、ごみに対する意識がより一層高まった。

- ・ ごみ減量の意識を持っている方が集まっている審議会ですから、いろいろな意見を出してひとつの意見をまとめていく事が審議会の大事な仕事です。少しの脱線はあるかも知れないがごみ減量のテーマから大きくはずれないはずであり、みなさんも委員になられ違う視点でごみの問題をみる事ができると思う。
- ・ 廃棄物の減量を推進する審議会は、ごみの量を減らす内容について諮問についてしか審議しないのか。
- ・ 諮問のテーマを「指定ごみ袋」に限定する必要はないのではないかと。また、本日は、顔合わせであり諮問に「指定ごみ袋」が予定されている話は要らないのではないかと。
- ・ 審議会は市長の諮問を審議するものであり、その諮問が「指定ごみ袋」が予定されている。審議は諮問に対して行うが、その基になる計画として浦安市廃棄物一般処理計画がありその説明がなされたと理解いただきたい。
- ・ 市側で、計画の説明のなかで、家庭系のごみの減量対策案について何通りかを示し、そのうち今回の審議会では「指定ごみ袋」について行うことを示していただきたい。

次回の会議で諮問が出されることを理解いただき会議を終了した。